

令和8年度 第3回飯島町自治組織あり方検討委員会
会議録

と き：令和8年5月22日 午後7時00分～9時15分
ところ：飯島町役場 庁舎2階 防災集会室

出席者（委員：24名）

委員長	飯島区・区長	新井 隆廣
委員	田切区・区長	堀内 善之
委員	本郷区・区長	久保田 英一
委員	七久保区・区長	村田 繁樹
委員	飯島公民館・館長	倉澤 信二
委員	田切公民館・館長	芦部 守彦
委員	本郷公民館	林 成昭
委員	七久保公民館・館長	紫芝 守
副委員長	鳥居原自治会	成澤 晃明
委員	赤坂自治会	高橋 圭一（欠）
委員	春日平自治会	紫芝 勉（欠）
委員	北河原自治会	山田 正志
委員	本郷第一自治会長	堀越 晃滋
委員	本郷第六自治会	米山 誉智
委員	荒田自治会	那須野 彰
委員	七久保自治会・会長／新田自治会長	湯沢 要次（欠）
委員	子育て世代	杉本 友利恵
委員	子育て世代	吉川 さくら
委員	移住者	松井 芳昭
委員	移住者	入田 裕加里（欠）
委員	移住者	新家 淳史
委員	公募	久保田 えりか
委員	公募	渡邊 恵美菜（欠）
委員	公募	唐澤 岐瑠

（アドバイザー：1名）

松商学園松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科 教授 白戸 洋

（事務局）

飯島町長	唐澤 隆
飯島副町長	宮下 寛
企画政策課 課長	座光寺 満輝
企画政策課企画係 係長	西村 務
企画政策課企画係 主査	湯沢 絢佳
企画政策課企画係 主任	大澤 志織

1. 開会（副委員長）

2. 委員の委嘱（唐澤町長）

3. 委員長あいさつ（委員長）

4. 報告事項

—内容について説明（湯沢主査）—

5. 協議事項

—内容について説明（西村係長）—

（白戸先生より補足説明）

・あんまり重く考えず、自由にお話をいただければと思います。一つのことに集中して議論すると広がらないので、たまには脱線をしたりするのもありかなと思いますので、本当に腹を割ってというか、自由に議論いただければ。

— 3グループに分かれ、役割決めの後フリートーク（60分間） —

— まとめ（10分間） —

— 休憩（5分間） —

— 発表 —

Aグループ（発表：新家委員）

- ・役員のなり手不足、行事や活動内容の見直しという2つのテーマについて話をした。
- ・役員のなり手不足について、役員の種類が多すぎるのではないか。40種類くらいあるので、検討して減らしたらどうかという意見があった。
- ・役員さんがどんなことをしているのか、あまり理解できていない。
- ・任期について、1年で終わるものばかりでなく、3年任期の役員がある。
- ・役員の選出方法が難しい。
- ・高齢者について、ある程度の年齢になったら退いてほしいという話もあるが、当グループでは逆に高齢者の方の経験を活かしたい、今まで自治会をまとめてこられた経験をうまく活用できないかというところにも注目した。
- ・女性の方について、参加ができる役員が少ない、また子育てがあると参加が難しいという側面もあるが、できることがあれば参加したいという意見があった。
- ・行事や活動内容の見直しについて。お祭りなどは子どもなども参加するため、参加人数が多くなっているが、慰労会などになると、ほとんど決まった人しか出てこない。
- ・コロナ禍を機に無くなった行事もある。
- ・私は移住者なので、イベントには必ず参加するようにしている。その場を利用して

ろいろな方の顔を覚えようと思っているが、その辺りは移住者と、もともと住んでいる方の感じ方が違うように見受けられた。

Bグループ（発表：久保田委員）

- ・水路、移住者、お金の問題、役員の問題、役場の招集、お祭り、の6つに分けた。
- ・一番のメインはやはり役員の問題。役場からの招集があまりにも多く、各自治会は非常に困っている。20数戸の自治会もあり、その中で役場に出てこいと言われてもなかなか厳しい。2回目、3回目と自治会長をやっている自治会もあるということ。
- ・移住者さんについて、各行事、会合など、本当によく出ていただいている。積極的に参加されていて素晴らしいと思う。
- ・お金の問題について、区費、自治会費、作業の不足金をどうするかは自治会によってバラバラ。不足金を取っている自治会も、取っていない自治会（隣組）もある。どういうふうに関後考えていくかが問題ではないかと思う。
- ・水路清掃の回数もバラバラ。毎月やっているところ、3ヶ月に一度しかないところ、色々ある。不足金を取るところについては、隣組の単位で取っている。取らないところは出てこない拍子が悪く、出ていかざるを得ない。
- ・お祭りについて、各区によって違う感覚を持っているが、自治会単位でお祭りを行っている所は統一している。小さな自治会でもお祭り行事を続けていることについては、本当に感動するということを言われている。
- ・最終的な着地点としては、役場からの招集が多すぎて困っているということがメインになるので、よろしく願いしたい。

Cグループ（発表：倉澤委員）

- ・あまり重たい、暗い内容にするよりは、先の見通しが見えるような話題が良いかもしれないと、自治会への加入を促進するにはどうしたらいいかというテーマで話をした。
- ・自治会の活動内容を見直さなければ、自治会加入も促進されないだろうという意見があった。色々な問題と絡んでくるのでは。
- ・お金の問題が色々ある。自治会費が高い、安いというのがある。負担が少なければもっと入るのではないか。
- ・集金方法を考えた方がいい。
- ・自治会に入るメリットと必要性について、はっきりとさせてお伝えをしたほうがいいのではという意見があった。
- ・自治会でやっている活動を整理して、どんなことをしているかをわかるようにした方がいい。活動内容や役割、役員、組長の仕事内容を明確化してわかるようにするという。そういうことをやっていけば、加入してくださるんじゃないかなど。
- ・事業内容の見直し。本当に必要なことは何かを考えて、不要なところはやめる。
- ・高齢者や外国人なども配慮して、入れるように入りやすいようにする。また、災害時に助け合えるようにする。
- ・その他。円滑な世代交代、加入促進説明会、使いたくなる集会所があるといい、新規に入った後のアフターフォローをしてあげればよいのでは、という意見が出た。

— 白戸アドバイザーより講評 —

・自治会を取り巻く環境はすごく大きく変化してきていると思います。一つはコロナがあったことで、人の繋がり方がずいぶん変わった。もう一つ、例えば働き方もすごく変わってきました。本来は定年になったら、今度は地域で頑張りましょうという形になる。僕も60歳前の時には、65で定年して、今まで忙しくてできなかった役を少しさせていただくと思っていたんですが、今66ですけどまだあと4年は働かなきゃいけないような人手不足で。役員、来年が一つ入ってきて、その2年後には今度は組長が回ってくるので、70までに二回役が回ってくるんですけど、今野球部長をやっているんで、明日もまた伊勢崎に行かなきゃいけないんですが、春秋7週間ずつ、金曜の夜から日曜日まで、雨が降れば月曜まで帰ってこられないんです。3、4時間かかるころに行って、3泊4日ぐらいで試合をして帰ってくるのをずっとやっていて、年間で14週間、週末にいないと。それで役員やれますかという、できないですよ。でもそういうことが結構たくさんあって、少なくとも今は60歳で定年しても暇ですよって人はほとんどいないですよ。国も定年70歳という方に動いていることを考えたときに、これまでのやり方は多分、うまくいかないだろうなと。あと、例えば女性もかなり変わってきていますし、それから移住されてきた方もいらっしゃる。流動化がすごく進んでいる一方です。ずっとこの地域を、この仕組みを支えて、特に中山間地を支えてきたのは、いわゆる昭和ヒトケタ世代と言われる方たち。その下は団塊の世代にすんと落ちるんですよ。その昭和ヒトケタ世代、頑張って農地を守り、中山間地を守ってきた人たちが抜けていった後に、じゃあどうするんだろうっていうところに今来ている。

・時代的な背景を考えると、その自治会そのものに何を求められているのか。今までとはまた違う役割を与えられつつあるのかなという気がしています。元々自治会っていうのは、いわゆるコミュニティって呼んでもいいと思うんですが、要するに昔は農業を行う組織だったんです。日本は水田耕作、稲作が中心ですので、1時期に労働が発生するわけですよ。だから、いわゆる労働分配といいます、助け合い、共同作業というのは必ず水田の場合必要になる。水を使いますが、水っていうのは自分のところだけ見てあなたは知らないよというわけにはいかない。上から下まで水が流れてるわけで、水路やため池の管理、昔は本当に水がないと人が殺し合うぐらいだったんです。

・要するに、地域の歴史の中でこういう組織ができて、いわゆる水路の管理をしていましたが、今水路の管理っていうのは農業のためというより、防災のための管理ですよ。水害だとか。そうすると役割も大きく変わり始めている。ただ、あり方はそんなに変わっていない。例えば公民館あたりでやる運動会とか文化祭だって、娯楽がなくて、お金もない時代だから一生懸命みんなやった。でも今、お金を出せば誰でもできるわけですよ。フィットネスクラブに行けばいいし、映画を見に行けばいい。そうすると、旧来やってきたことをもう1回見直していかなくちゃいけない時期に来ているんだと。それはいいとか悪いじゃなく、ニーズの問題なのかなという気がしています。

・その中でまず何を考えなくちゃいけないか。まず最低限、自治会だったり、地域のレベルで絶対に必要なことは、大きな災害や事件があったときに、お互いに命を保てるような関係です。例えば、よく高齢者が詐欺商法にあつて、お金を払っちゃうじゃないですかね。あの人たちってどこを見るかという、町会の回覧看板を見るんです。そこが古

いとか、あるいは何にも掲示されてないと、隣近所の連絡がいかないの、一件行っても次のところに流れないんですよ。逆にすごく活発にやっているところは避けるそうです。そういう部分もあるんだと。

・大学で石巻市、東海道という津波が4メートルぐらいきたところに行っていました。そこは市役所からすぐそばで、ほとんどのことを市役所の職員がやっていた。町会とか公民館は、運動会とか文化祭とか楽しいことだけやっていた。ところが津波が来て、ほとんどの家の1階部分が全部やられて、小学校の2階以上に避難されていたんですね。ところが問題なのは、町会がないものですからまず避難所の運営ができない。避難所の責任者はPTA会長さんがやっておられました。地区の中にそれを担う組織がない。楽しいことはやったけど苦いことが絡むようなことは役所の人がいなくて、しかし、東日本震災時には市役所自体が壊滅します。消防車、救急車もパトカーもみんな他県なんです。長野県警、大阪府警、警視庁、避難所の職員も全部応援に来てる人たちです。そういう人たちは、役所の職員としてのマネジメントができないので、住民がやらなきゃいけない。でも、住民にはできないんですよ。なので、東海道だけは他の地区に比べて一か月以上復旧が遅れました。ボランティアが手伝いに行っても、どの家を先にやるかっていうことを住民が決めきれないので帰っちゃうんです。そういうマネジメントをする人がいなかった。

・最低限少なくとも災害が起こったときに、誰かがいないってということをお互いに知ってるぐらいの関係は作っておきましょう。そんなにしょっちゅうやんなくなっちゃっていい。でも、災害が起こったとき、いない人がいるかわからないっていうと、命の保障はないんですね。そういうようなことが一つ。

・もう一つ、議論の中で、若い人がなかなか入らない、高齢者が辞めたがる。でもよく考えてみると、本来地域の中の繋がりが必要な人ってそういう人じゃないですか。特に若い人と言えば、一番悩んでいるのは子育てをしている人。孤立して子育てをしているお母さんたちがたくさんいる。例えば、そういう人たちに地域が、きちんとした形で手を差し伸べられているのか。何のために自治会があるのかと。先ほどこちらのグループで言っていたことがまさにそうで、必要なことはやるんだと。必要かどうかわからないからやらない。役員もですね、本当にそれが必要であればやりたいって人が出てくるかもしれない。そこら辺の本質的な議論というのが必要なのかなと僕は思っています。

・一方で、そうは言っても、僕も町会の役員をやってましたが、町会ってそんなに簡単に変わらないですよ。教養部長をやっていたときに、どう考えても運動会は駄目だろうと。年寄りが誰も参加しないんです。何で参加しないのかと聞いていろいろ聞いてみたら、ずっとそこで育って若い頃から元気でいた人は、年代別に走らされると、若い人が走るときは誰が一等賞かを見るけど、年寄りが走ると誰がビリだっていうふうに見られてるって思うんですよ。だから俺は行かんと。そうすると俺も行かないってみんな来なくなる。その話を僕も聞いていたものですから、その辺を改革してなんとかしませんかって言ったら、それは無理だと。今日は、景品の整理と、それからプログラムのエラーを確認して、印刷を進めますから、もう変えられないと。反省会で話そうというんですが、反省会ってそんな話しないですよ。結局、大体みんな必要だって言うけど自分の代では変えたくない。次の人も変えたくないって、だらだらやっているのが現実。

・僕はそのときに変えたんです。というのも、町会長さんが当時市の方から町会福祉を推進しろと言われていた。でも、いきなりそんなこと言われたって何やっていいかわからない。ところがお年寄りと話して、なんだったら来るかと聞いたら、子供の手を握りたいと言ったんですよ。確かに孫だって手を握ってはもらえないし、その辺で握ると捕まってしまうから。それで、手つなぎリレーというものを作ったんです。一番評判が悪かったのが、リレーだったんですね。それをやめました。それで、まず子供を集めました。子供を集めるのは簡単で、予算は余っていますから、物で釣るのが一番ですよ。ビックリマンチョコ、デジモンカードを鬼のように買ってきて、100円ショップのバケツに入れて置いておくんですよ。たすきをつけたお年寄りがヨーイドンで走って行って、そこに同じ色のたすきをつけた子供がいる。その子供の手を握ってゴールまで行く。町会の運動会をやるたびに、役員の子供はゲームとかいろんなものが買ってもらえるんですよ。出てくれたら買ってあげるからと。それで、そしたら子どもは何度でも走ってくれると。

・何が言いたいかって言うと、実はそういうことをやってたら、はっと気がつくんですね。こうやって見ると、運動会の賞品は年寄りを病気にしてしまう。砂糖は糖尿病、油はコレステロール、醤油は高血圧。これを全部やめて、きざはしというお菓子があって、夫婦、年寄り2人で1週間も食べれば終わる、というものに変えました。そういうところを考えていく。翌年から得点競技はみんななくなって、親睦的なゲームを午前中やって、午後からバーベキュー。お年寄りがわんさか来てくれて、子供も来てくれて。

・今あるものを使って、ニーズに合わせて、そういう知恵を働かせる余地はまだまだ地域の中であるんじゃないかなと。なぜこういうことを言うかっていうと、何かを変えていくと違って、理屈で大きく変えたってうまくいかないし、抵抗する人もいます。なので、やりながらちょっとずつ変えていく。こういうふうにするばうまくなるんだなっていうと、みんなじゃあこうしようああしようと、大きく変わっていくのかなと思います。そういう意味では、これからはその繋がりをどう作っていくのかと、その繋がりを作るために、各自治会で、あるいは区で大事なことは何だろうと。テーマ型で、これを中心にやっていく。自治会ごとの目的作りをやっていけば、この役員はいらない、これは要らないとなる。簡単に役員を減らせて言っても減らないですよ。昔からこうだったって方は必ずいますから、そんな簡単にいくはずがない。でも、その代わりにこれやるってなると、意外とすっとできる場所があるのかなと思うので、やりながら考えていくってことが大事なのかなと。いずれにしても、繋がりを作るっていうのは、簡単にいうと信頼関係だと思えます。信頼関係ができただけで、自治会の仕事って減るんですよ。僕が前にいたところは、新住民と旧住民が入り乱れていて、すごくぎくしゃくしていた。お互いに不信感を持っていた。ゴミ捨てについて、資源物は持ってきた人が仕分けをするんですが、そこの町会では週1回のプラスチックゴミに立ち番をしろと言われていました。7時から8時半まで。5人ぐらいで立っていて、じっと見る。そうするとみんな嫌なので、7時前に捨てる人が出てくる。必ずそういう中に間違っただけの人が出てくるので、最終的には6時半から9時までになりました。2時間半何もやることなく、みんな立っている。でもそれが現実なんですよ。今はそんなことしてないんですよ。それはお互いに信頼関係があって、ゴミはみんなちゃんとしてくれるよ

ね。役員をやれば、やった人は変な捨て方はしないよね、だからみんなでちょっとずつ分担してやるよねとなって、うまくいくようになった。そういう繋がり、信頼関係を作っていくことなしに自治会がうまくいったっていうのは、僕ももう何十年と自治会と付き合っていますが、そんなに甘くはないなど。そこをどうやっていくかっていうのが、これからのこの会議です。こうした方がいいっていうのはわかった。じゃあどうやってやるか。その辺まで少し踏み込んだ議論を、またしていただければと思います。

5. その他

— 前回の委員会で出たご意見（セクハラ対応）について —

（宮下副町長）

・前回の会議のとき、セクハラについて問い合わせがございましたので、回答させていただきます。前は行政相談のような窓口がありますと言いましたが、セクハラは人権の関係となっております。セクハラを受けた場合の相談窓口、本来はもし役員さんが対応できれば、直接話をするのが一番早いと思うんですけども、自治会ではいろいろと出てくるというふうには思っております。難しい場合は、人権擁護委員という方が各区に1名ずつおられます。相談に乗っていただけることになっておりますし、年に3回ぐらい特設の相談を成人大学センターでやっております。広報やホームページで流れると思いますので、必要がある方はそこへ行っていただいてもいいと思います。また、人権擁護委員さんは法務省管轄でございまして、伊那の法務局の中に人権の担当がおります。人権擁護委員さんも月1回ぐらい相談で行っているはずで、そこへ電話をかけて行けば相談に乗ってくれると思っております。これは元々国の相談機関の末端でございまして、法務省が設置する人権保護局がございまして、セクシャルハラメントの被害者の相談を受け付けております。常時やっていると思っておりますし、厚生労働省が運営する労働相談センターというのがございまして、企業関係もございまして、フリーランスのトラブル担当官というのもあるようですので、それらをご活用願えればと思います。我々の自治体としましても、職員から住民さんに至るまで毎年研修をしておりますし、だんだん昔とは違ってきたなという感覚でおります。総務課にも担当がおりますし、ここにいる企画政策課も相談に乗りますので、お願いをしたいと思います。

・サポート体制はございますが、最終的には弁護士さんなどになるかなと思っております。ですので、まず相談ということであれば人権擁護委員さんですが、そこで解決は恐らくできないので、こういうところに行ってくださいという話になると思っております。そんなルールでやっていただければ大変ありがたいと思っております。町もそれなりに対応する予定でございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

— 今後のスケジュールについて説明 —

6. 閉会（副委員長）